

開催日時：2019年5月23日（木曜日）
午前10時（開場：午前9時30分）

開催場所：佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
当社本店

決議事項：第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第117回定時株主総会招集ご通知	2
（添付書類）	
●事業報告	3
●計算書類	17
●監査報告書	35
●株主総会参考書類	41

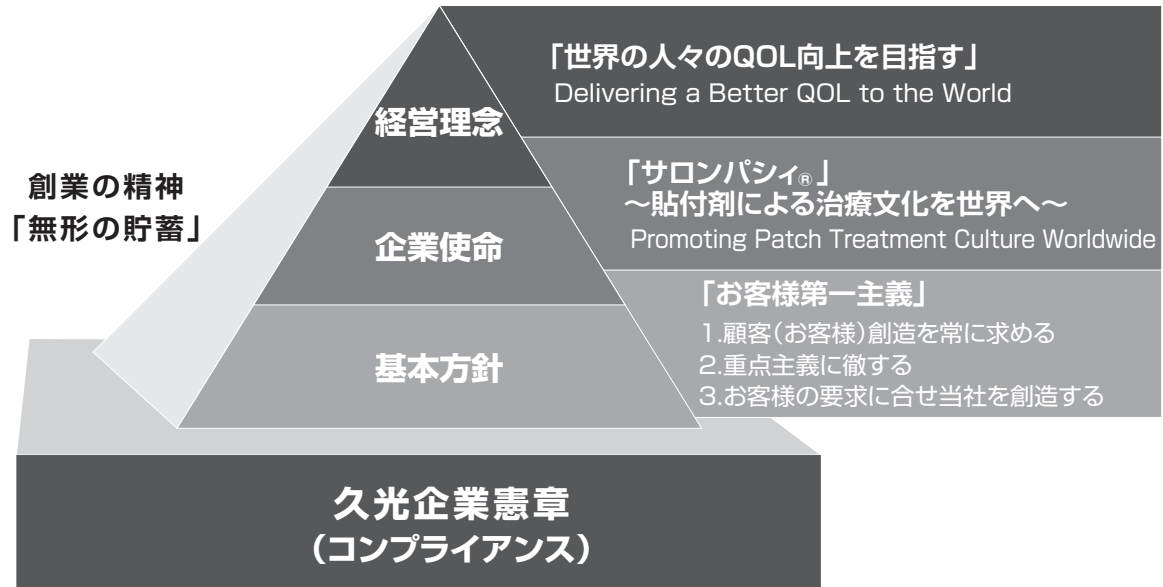
経営理念と企業使命

1907年の「朝日万金膏[®]」発売以来、「サロンパス[®]」に代表される経皮鎮痛消炎剤は、「貼る」ことで痛みやコリを治療する医薬品として、多くのお客さまにご愛用いただいています。

私たちは、「サロンパシィ[®]」(Salonpathy[®])という言葉に、もっと多くのお客さまに「貼って手当てすることの良さをお伝えしたい」「貼って手当てすることに驚きと、安らぎと、感動があることをお伝えしたい」との願いを託し、世界に誇るTDDS（経皮薬物送達システム）に基づく貼付剤の創薬・育薬と製剤技術の向上に努めてまいりました。

これからも「世界の人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）向上を目指す」を私たちの経営理念とし、「貼付剤による治療文化を世界へ」を広げることが企業使命と定め、事業を積極的に展開してまいります。

久光 経営指針



証券コード 4530
2019年4月26日

株 主 各 位

佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
久光製薬株式会社
代表取締役会長 中 富 博 隆
最高経営責任者(CEO)

第117回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年5月22日（水曜日）午後5時までにご到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地 当社本店
（後掲の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第117期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類並びに計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第117期連結計算書類監査結果報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件（会議の目的事項の内容等は、次頁以下に記載のとおりです。）

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。  
なお、本株主総会招集ご通知に記載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hisamitsu.co.jp>）において周知させていただきます。

# 事業報告

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国際情勢の不透明感が増し世界経済の先行きへの懸念が見られるものの、好調な企業収益と雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復傾向となりました。

国内の医療用医薬品事業につきましては、伸び続ける社会保障費を抑制すべく、医療費抑制策が推進されており、より一層厳しい環境下で推移しました。

このような状況の中で、当社は、重点商品の経皮吸収型貼付剤を中心に事業活動を行い、医療機関のニーズに的確に対応した学術情報活動を展開しました。

国内の一般用医薬品事業につきましては、厳しい販売競争が続く中、新商品を発売し、販売促進に努めました。

研究開発活動につきましては、得意とする局所性及び全身性の経皮吸収型貼付剤の開発に資源を集中し、国内及び海外向けの医薬品開発に邁進しました。

また、海外子会社であるノーベン ファーマシューティカルズ社（以下「ノーベン社」といいます。）との研究開発活動において、人事交流を含めた連携を強化し、迅速化に努めました。

生産環境面につきましては、九州本社、宇都宮工場において、環境マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO14001」の認証事業所として、地球環境の保全に取り組んできました。

具体的には、環境関連の法規及び協定などの遵守のもと、製造工程、製品輸送方法及び空調機などの効率化を図り電力や重油などのエネルギー使用量及び廃棄物削減を行うとともに、廃棄物のリサイクル率99%以上を維持し、環境にやさしい商品づくりで環境負荷低減に取り組みました。

加えて、エネルギー管理委員会でエネルギー使用量の推移をチェックし、工場やオフィスにおいて積極的に省エネ活動を推進してGHG(温室効果ガス)の排出量低減に努めてきました。

社会貢献活動につきましては、企業と従業員が一体となって活動しており、歳末の海外たすけあい募金活動への参加や、マッチングギフト制度「久光製薬株式会社ほっとハート倶楽部」を通じて55団体への活動支援などを行いました。

また、西日本を中心に広い範囲で発生した平成30年7月豪雨、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震の被害に対して、支援を行いました。

V.LEAGUE Division1 女子バレーボールチーム「久光製薬スプリングス」は、2017/18V・プレミアリーグ、平成30年度天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会、

第73回国民体育大会での優勝を果たしました。また佐賀県や兵庫県を中心に「バレーボール教室」を開催し地域にも貢献しています。

久光製薬株式会社は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 オフィシャルパートナー(外用鎮痛消炎剤)として企業CM「『貼るを、未来へ。』貼るの原点」篇と「『貼るを、未来へ。』応援」篇を、全国でオンエアを開始しました。

「東京2020大会」の成功に貢献することに加え、「東京2020大会」にかかわる選手、大会関係者、ボランティア、観客の皆様といった全ての人々に「貼って手当てすることの良さ」をお伝えすることで、元気で、すこやかな未来を作り出す社会の実現に取り組んでまいります。

当社は「医薬品事業」のみを報告セグメントとしており、業績は次のとおりです。

【医薬品事業】

当連結会計年度の医薬品事業、とりわけ国内の医療用医薬品事業につきましては、医療費抑制策が進む中、先行きが不透明な環境下で推移しました。

このような状況の中、当社は、経皮吸収型貼付剤を中心として、医療機関への適正かつ、きめ細やかな学術情報活動、すなわち有効性・安全性に関する情報の提供・収集活動を展開するとともに、ケトプロフェン含有の経皮鎮痛消炎剤「モーラス<sup>®</sup>テープ」及び「モーラス<sup>®</sup>パップXR」、「モーラス<sup>®</sup>パップ」、経皮吸収型エストラジオール製剤「エストラーナ<sup>®</sup>テープ」、鎮痛効果の高いフェンタニルクエン酸塩含有の経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス<sup>®</sup>テープ」、ブプレノルフィン含有の経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ノルスパン<sup>®</sup>テープ」、オキシブチニン塩酸塩含有の経皮吸収型過活動膀胱治療剤「ネオキシ<sup>®</sup>テープ」などの適正使用促進活動に努めました。

2018年4月には、経皮吸収型アレルギー性鼻炎治療剤「アレサガ<sup>®</sup>テープ」、2018年12月には、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス<sup>®</sup>テープ」の新用量「0.5mg」の販売を開始しました。

次に、国内の一般用医薬品事業につきましては、経皮鎮痛消炎剤などの販売に加えて、新商品を投入し、新規顧客創造活動に努めました。

2018年3月には、新容量の水虫・たむし治療薬「ブテナロック<sup>®</sup>V $\alpha$  クリーム18g、同液18mL」、2018年4月には、雑貨品の「ブテナロック<sup>®</sup>除菌抗菌スプレー」、＜冷感＞経皮鎮痛消炎シップ剤「のびのび<sup>®</sup>サロンシップ<sup>®</sup>F $\alpha$ 」と経皮鎮痛消炎プラスター剤「サロンパス<sup>®</sup>120枚入」、2018年5月には、新包装の＜冷感＞経皮鎮痛消炎シップ剤「のびのび<sup>®</sup>サロンシップ<sup>®</sup>F」、2018年9月には、ジクロフェナクナトリウム配合温感テープ剤「フェイタス<sup>®</sup>Z $\alpha$ ジクサス<sup>®</sup>温感、同温感大判」、2019年1月には、アレルギー専用鼻炎薬「アレグラ<sup>®</sup>F X56錠」の販売を開始しました。

また、海外事業につきましては、ユーロモニター社より、「Salonpas<sup>®</sup>」がOTC医薬品(一般用医薬品)市場の鎮痛消炎貼付剤カテゴリーにおいて、2年連続で販売シェア世界No1ブランドの認定を受け、また、同カテゴリーにおいて「久光製薬」が販売シェア世

界No1企業の認定を受け、2018年5月18日に認定証を授与されました。

サロンプラス®ブランドは、海外においても積極的な販売促進活動を展開し、米国のOTC医薬品（一般用医薬品）市場の鎮痛消炎貼付剤市場における販売額シェア1位（2018年1月から2018年12月 累計販売金額）を獲得しています（Information Resources,Inc.）。

このような営業活動の結果、当社グループの当期の売上高は1,434億8百万円（前年同期比3.4%減、50億5千7百万円減）となり、当期の営業利益は222億7千8百万円（前年同期比17.3%減、46億6千1百万円減）、経常利益は246億4千7百万円（前年同期比12.7%減、35億9千8百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は192億4百万円（前年同期比0.4%増、8千5百万円増）となりました。

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は40億3千4百万円であり、その主なものは鳥栖工場、宇都宮工場の製造設備等です。

なお、資金調達の該当事項はありません。

## (3) 対処すべき課題

国内の医療用医薬品事業につきましては、高齢化が急速に進行する中、後発品使用促進策の強化や長期取載品の薬価追加引き下げなど、今後も医療費抑制策は継続されることが予想されます。このような厳しい経営環境のもと、当社は、医療機関への学術情報活動を一段と強化するとともに、医療機関・患者さんのニーズに合致した新しい局所性及び全身性の医薬品開発を目指します。また、営業、生産及び研究開発の機能を強化するとともに、収益の一層の向上を目指し、更なる成長に努めます。

国内の一般用医薬品事業につきましては、市場の低迷が長期化し企業間競争が激化する中で、当社は、外用鎮痛消炎剤の売上伸長を図るとともに、お客様のニーズにお応えできるよう既存商品の改良及び新商品の開発を行います。

海外の事業展開につきましては、知的財産、製造技術及び品質管理技術を含めた当社ブランドの確立を図るとともに、海外生産工場の一層の充実と海外における臨床試験の促進を図ります。

特に、米国の医療用医薬品事業においては、ノーベン社を拠点とし、双方の得意な技術を融合させることで、研究開発の機能を高めるとともに製造を強化してまいります。

当社は、引き続き製薬企業としての使命と責任を自覚し、営業基盤の強化及び生産体制の拡充を図るとともに、研究開発につきましては、得意とする経皮吸収型貼付剤分野により多くの資源を集中し、新商品開発の迅速化を図ります。

当社グループは、医薬品などの創製・育薬・製造・販売を通じて「世界の人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）向上を目指す」を経営理念とし、「貼付剤による

治療文化を世界へ」を広げることが企業使命と定め、事業を積極的に展開してまいります。この経営理念及び企業使命のもと、国内外において、お客様のニーズに的確に応える商品を提供するとともに、活発な「顧客創造」活動を展開し、E S G（環境・社会・ガバナンス）を推進していくことで、企業価値の向上と、持続可能な社会の発展に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援をいただきますよう、切にお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

(百万円)

|                 | 第114期<br>2016年2月期 | 第115期<br>2017年2月期 | 第116期<br>2018年2月期 | 第117期<br>2019年2月期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高             | 161,895           | 145,962           | 148,466           | 143,408                        |
| 経常利益            | 28,008            | 28,179            | 28,245            | 24,647                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 17,784            | 20,395            | 19,119            | 19,204                         |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 208.81            | 241.27            | 228.52            | 230.08                         |
| 総資産             | 284,954           | 278,820           | 299,913           | 297,512                        |
| 純資産             | 226,095           | 229,205           | 245,227           | 248,161                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均株式数に基づいて算出しています。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社に該当するものではありませんが、連結子会社18社があります。

なお、親会社に該当するものではありません。

##### 子会社

##### 国内

株式会社CRCCメディア（福岡県）  
 佐賀シティビジョン株式会社（佐賀県）  
 株式会社タイヨー（佐賀県）  
 久光エージェンシー株式会社（福岡県）

##### 海外

ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド（米国）  
 ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド（米国）  
 ノーベン ファーマシューティカルズ（米国）  
 ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ（ブラジル）  
 ヒサミツ ユーケー リミテッド（英国）  
 ヒサミツ イタリア S.r.l.（イタリア）  
 ヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド（ベトナム）  
 久光製薬技術諮詢（北京）有限公司（中国）  
 久光製薬（中国）有限公司（中国）  
 久光製薬（香港）有限公司（中国）  
 P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア（インドネシア）  
 他3社



**(6) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)**

医薬品、医薬部外品、医療用具等の製造・販売及び輸出入、有線テレビ放送事業

**(7) 主要な営業所及び工場 (2019年2月28日現在)**

本 社 九州本社（佐賀県）、東京本社  
 支 店 札幌支店（北海道）、仙台支店（宮城県）、東京第一支店、東京第二支店、  
 名古屋支店（愛知県）、大阪支店、広島支店、福岡支店、  
 台北支店（台湾）、シンガポール支店、マニラ支店（フィリピン）  
 営業所 さいたま営業所、千葉営業所、横浜営業所（神奈川県）、  
 金沢営業所（石川県）、京都営業所、高松営業所（香川県）  
 工 場 宇都宮工場（栃木県）、鳥栖工場（佐賀県）  
 研究所 筑波研究所（茨城県）、鳥栖研究所（佐賀県）

**(8) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)**

| 使用人数 (名)    | 前連結会計年度末比増減 (名) |
|-------------|-----------------|
| 2,792 (636) | △31             |

(注) 使用人数は、就業人員であり、使用人数（外書）は当連結会計年度の臨時使用人の平均人員を記載しています。

**(9) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)**

| 借 入 先                   | 借 入 額   |
|-------------------------|---------|
| 株 式 会 社 佐 賀 銀 行         | 515 百万円 |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行         | 445     |
| 株 式 会 社 筑 邦 銀 行         | 323     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 320     |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 190     |

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 380,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 95,164,895株  
 (自己株式12,472,588株を含む)  
 (3) 株主数 5,307名  
 (前期末比740名増)  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                   | 持 株 数               | 持株比率              |
|---------------------------------------------------------|---------------------|-------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                               | 6,527 <sup>千株</sup> | 7.89 <sup>%</sup> |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                 | 5,002               | 6.05              |
| 野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱UFJ銀行口）                              | 4,387               | 5.31              |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>（りそな銀行再信託分・株式会社西日本シティ銀行退職給付信託口） | 4,370               | 5.28              |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                     | 3,910               | 4.73              |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行                                         | 3,621               | 4.38              |
| 株 式 会 社 佐 賀 銀 行                                         | 2,356               | 2.85              |
| 久 光 製 薬 取 引 先 持 株 会                                     | 2,280               | 2.76              |
| 株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行<br>（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）          | 2,064               | 2.50              |
| 株 式 会 社 テ ィ ・ ケ ー ・ ワ イ                                 | 1,834               | 2.22              |

(注) 持株比率は自己株式（12,472,588株）を控除して計算しています。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当期末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

| 名称                   | 発行決議の日         | 新株予約権の数 | 保有者数                       | 目的となる株式の種類及び数         | 新株予約権の発行価額(1株あたり) | 行使価額(1株あたり) | 権利行使期間                                 |
|----------------------|----------------|---------|----------------------------|-----------------------|-------------------|-------------|----------------------------------------|
| 久光製薬株式会社<br>第1回新株予約権 | 2015年<br>7月10日 | 358 個   | 当社取締役<br>(社外取締役を除く)<br>10名 | 当社<br>普通株式<br>35,800株 | 3,796円            | 1円          | 2015年<br>7月28日<br>から<br>2065年<br>7月27日 |
| 久光製薬株式会社<br>第2回新株予約権 | 2016年<br>7月8日  | 179 個   | 当社取締役<br>(社外取締役を除く)<br>10名 | 当社<br>普通株式<br>17,900株 | 5,033円            | 1円          | 2016年<br>7月26日<br>から<br>2066年<br>7月25日 |
| 久光製薬株式会社<br>第3回新株予約権 | 2017年<br>7月7日  | 219 個   | 当社取締役<br>(社外取締役を除く)<br>10名 | 当社<br>普通株式<br>21,900株 | 4,464円            | 1円          | 2017年<br>7月26日<br>から<br>2067年<br>7月25日 |
| 久光製薬株式会社<br>第4回新株予約権 | 2018年<br>7月6日  | 125 個   | 当社取締役<br>(社外取締役を除く)<br>10名 | 当社<br>普通株式<br>12,500株 | 7,329円            | 1円          | 2018年<br>7月25日<br>から<br>2068年<br>7月24日 |

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株です。

2. 新株予約権の行使条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の保有する新株予約権全部が、相続人のうち、配偶者、子、父母又は兄弟姉妹のうちの 1 人に相続される場合に限り（以下、当該相続人を「承継者」という）、承継者は新株予約権を行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
- ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- ④新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）のすべてを一括して行使しなければならない。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年2月28日現在）

| 地位                          | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                      | 氏 名       |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 代表取締役会長<br>最高経営責任者<br>(CEO) |                                                                                                                                                                   | 中 富 博 隆   |
| 代表取締役社長<br>最高執行責任者<br>(COO) |                                                                                                                                                                   | 中 富 一 榮   |
| 専務取締役<br>執行役員               | 人事・BU・スプリングスバレーボール部・信頼性保証・内部統制管掌                                                                                                                                  | 杉 山 耕 介   |
| 常務取締役<br>執行役員               | 業務本部管掌                                                                                                                                                            | 秋 山 哲 雄   |
| 取 締 役<br>(非 常 勤)            | ノーベン ファーマシューティカルズ取締役会長                                                                                                                                            | 肥 後 成 人   |
| 取 締 役<br>執行役員               | 生産環境本部長 兼 ノーベン ファーマシューティカルズ取締役副会長<br>兼 祐徳薬品工業(株)取締役(非常勤) 兼 丸東産業(株)監査役 (非常勤)                                                                                       | 鶴 田 敏 明   |
| 取 締 役<br>執行役員               | BU本部長 兼 財務部長 兼 IR室長 兼 CSR担当 兼 ヒサミツ ユーエス<br>インコーポレイテッド取締役社長 兼 祐徳薬品工業(株)取締役 (非常勤)                                                                                   | 高 尾 信 一 郎 |
| 取 締 役<br>執行役員               | 国際事業部長 兼 ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド取締役会長<br>兼 久光製薬技術諮詢 (北京) 有限公司 董事長 兼 久光製薬 (中国) 有限<br>公司 董事長 兼 久光製薬 (香港) 有限公司 董事長 兼 ヒサミツ イタリア<br>S.r.l.取締役会長 兼 P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア取締役 | 齋 藤 久     |
| 取 締 役<br>執行役員               | 法務部長 兼 コンプライアンス担当                                                                                                                                                 | 堤 信 夫     |
| 取 締 役<br>執行役員               | 会長室長 兼 久光-サノフィ(株)社外監査役 (非常勤)                                                                                                                                      | 村 山 進 一   |
| 取 締 役                       |                                                                                                                                                                   | 市 川 伊 三 夫 |
| 取 締 役                       |                                                                                                                                                                   | 古 川 貞 二 郎 |
| 監 査 役                       | 常勤                                                                                                                                                                | 中 富 舒 行   |
| 監 査 役                       | 常勤                                                                                                                                                                | 平 野 宗 彦   |
| 監 査 役                       | YKK株式会社 社外取締役                                                                                                                                                     | 小 野 桂 之 介 |
| 監 査 役                       |                                                                                                                                                                   | 徳 永 哲 男   |

- (注) 1. 取締役 市川 伊三夫、古川 貞二郎の両氏は、社外取締役です。なお、両氏は東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
2. 監査役 小野 桂之介、徳永 哲男の両氏は、社外監査役です。なお、両氏は東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
3. 重要な兼職の状況について  
 (1) 取締役 肥後 成人氏が、会長を兼務しておりますノーベン ファーマシューティカルズは当社連結子会社です。  
 (2) 取締役 鶴田 敏明氏が、副会長を兼務しておりますノーベン ファーマシューティカルズは当社連結子会社です。  
 (3) 取締役 高尾 信一郎氏が、取締役社長を兼務しておりますヒサミツ ユーエス インコーポレイテッドは当社連結子会社です。  
 (4) 取締役 齋藤 久氏が、会長を兼務しておりますヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド、董事長を兼務しております久光製薬技術諮詢 (北京) 有限公司、董事長を兼務しております久光製薬 (中国) 有限公司、董事長を兼務しております久光製薬 (香港) 有限公司、会長を兼務しておりますヒサミツ イタリア S.r.l.、取締役を兼務しておりますP.T.ヒサミツ ファルマ インドネシアは当社連結子会社です。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

|       | 支給人員 (名) | 支給額 (百万円) |
|-------|----------|-----------|
| 取 締 役 | 12       | 402       |
| 監 査 役 | 4        | 55        |
| 合 計   | 16       | 458       |

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役12名、監査役4名であります。  
 2. 上記のうち、社外取締役に対する報酬額の総額は、2名19百万円です。また、社外監査役に対する報酬額の総額は、2名15百万円です。  
 3. 上記の金額には、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬93百万円を含んでいます。

## (3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と当該他の法人等の関係  
 監査役 小野 桂之介氏はYKK株式会社の社外取締役を兼務しています。なお当社と同社の間には特別な関係はありません。
- ②社外役員の子な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                            |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 市 川 伊三夫 | 当期開催の取締役会10回のうち10回に出席し、議案審議等に際し、経営者としての経験に基づく見識から、適宜発言を行っています。                         |
| 取 締 役 | 古 川 貞二郎 | 当期開催の取締役会10回のうち10回に出席し、議案審議等に際し、厚生省の要職を歴任した経験に基づく見識から、適宜発言を行っています。                     |
| 監 査 役 | 小 野 桂之介 | 当期開催の取締役会10回のうち10回に出席し、また、当期開催の監査役会9回のうち9回に出席し、議案審議等に際し、経営学の専門家の立場から、適宜発言を行っています。      |
| 監 査 役 | 徳 永 哲 男 | 当期開催の取締役会10回のうち10回に出席し、また、当期開催の監査役会9回のうち9回に出席し、議案審議等に際し、経営者としての経験に基づく見識から、適宜発言を行っています。 |

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  | 支 払 額 |
|----------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等            | 50百万円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54百万円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会が、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果であります。監査役会は、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等につき、同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。
3. 当社及び一部を除く当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務及び非監査業務（税務アドバイザー業務等）に基づく報酬を支払っています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を以下のとおり採っています。

#### ①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、営業秘密管理規定その他文書に関する社内規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他保存が必要とされる文書について、それぞれ保存を必要とする間、関連資料とともに閲覧可能な状態を維持する体制を構築する。

#### ②損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社の事業推進に伴う損失の危険の管理については、危機管理マニュアルに基づき、危機の発生を未然に防ぎ又は発生した際の対応などの危機管理体制を構築するとともに、担当又は管掌の取締役及び執行役員が担当又は管掌する部署ごとの危機管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告する。

また、これに加えて、内部監査室が部署ごとの危機管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告する。

#### ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

成果目標制度に基づき、取締役及び従業員が共有する全体的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成のため取締役及び従業員の権限を明確化する裁決規定等に基づき各取締役・執行役員・従業員が業務を執行する。

また、社内イントラネット、ERPシステム等、ITを活用したシステムによりデータ化することで、社内規定や業務連絡を即時に連絡できる体制又は定期的にその結果をレビューしダブルチェックを促進する体制を採り、効率化を阻害する要因を排除又は低減するよう改善に努めることにより目標達成の確度を高め、当社及び当社グループ全体の業務の効率化を実現するように努める。

④取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び従業員が法令及び定款を遵守し、高い倫理・道徳観に基づきその職務を遂行するため「久光企業憲章」を制定し、これを遵守する。また、その徹底を図るため、「久光企業憲章」の小冊子を役員及び従業員に配布し、定期的に啓蒙・教育を行うとともに、コンプライアンス推進担当の取締役を室長とするコンプライアンス推進室を設置し、当社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、また、同推進室及び各事業所・部門に設置するコンプライアンスの部門推進リーダーを中心として役職員教育等を行う。

法令上疑義のある行動について従業員が直接情報提供を行う手段として「久光ほっとライン」を設置する。

内部監査室は、コンプライアンス推進室と連携し、当社のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告される。

⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社に対して、「久光企業憲章」と同様のコンプライアンスに関する規定の作成・遵守を求め、当社グループの取締役・従業員が一体となった遵法意識の醸成に努める。

「海外及び国内グループ法人運営マニュアル」の遵守、子会社社長会議での報告及び当社監査役による子会社監査等を通じて、個々の子会社の経営状況を把握するとともに、当社と子会社監査役間の意見交換等を通じて、情報の共有化に努める。

当社取締役、執行役員、部門長及び当社グループ各社の社長は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

⑥業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門長及び担当又は管掌の取締役に報告し、内部監査室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導及び実施の支援・助言を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、取締役会と監査役との間で協議し、監査役の同意を得たうえで取締役会は補助従業員を選任することとし、選任された補助従業員は監査役の職務を補助する。

内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。



⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役よりその業務に関して補助することを求められた従業員は、その業務に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び各部門長は、監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報の体制における通報状況及びその内容を速やかに報告する。

従業員は、重大な法令違反、定款違反、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、監査役に直接報告することができる。また、当該制度に基づき監査役への報告をしたことを理由とした不利な取り扱いを受けない事を、当該制度上、保障される。

監査役の職務の執行について生ずる費用については、あらかじめ当社の予算に計上したうえで、当社の負担により適切にこれを処理する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、各業務担当取締役、執行役員、部門長及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士等の外部専門家に相談、依頼することができる。

---

(注) 1. 事業報告の記載金額には、消費税等は含まれていません。  
2. 事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。また、比率は表示単位未満を四捨五入しています。

# 連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>193,569</b> | <b>流動負債</b>        | <b>30,354</b>  |
| 現金及び預金          | 110,283        | 支払手形及び買掛金          | 8,290          |
| 受取手形及び売掛金       | 39,961         | 電子記録債権             | 5,864          |
| 有価証券            | 20,946         | 短期借入金              | 1,361          |
| 商品及び製品          | 8,519          | リース債権              | 26             |
| 仕掛品             | 470            | 未払金                | 5,936          |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,769          | 未払法人税等             | 868            |
| 繰延税金資産          | 2,151          | 返品調整引当金            | 101            |
| その他             | 4,766          | 賞与引当金              | 1,629          |
| 貸倒引当金           | △299           | その他                | 6,275          |
| <b>固定資産</b>     | <b>103,942</b> | <b>固定負債</b>        | <b>18,996</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>39,556</b>  | 長期借入金              | 433            |
| 建物及び構築物         | 14,816         | リース債権              | 70             |
| 機械装置及び運搬具       | 6,658          | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,660          |
| 工具、器具及び備品       | 1,781          | 退職給付に係る負債          | 7,465          |
| 土地              | 12,348         | 繰延税金負債             | 5,756          |
| リース資産           | 91             | その他                | 3,610          |
| 建設仮勘定           | 3,860          | <b>負債合計</b>        | <b>49,350</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,990</b>   | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 販売権             | 68             | <b>株主資本</b>        | <b>222,189</b> |
| ソフトウェア          | 203            | 資本金                | 8,473          |
| その他             | 1,718          | 資本剰余金              | 5,914          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>62,394</b>  | 利益剰余金              | 248,687        |
| 投資有価証券          | 53,520         | 自己株式               | △40,886        |
| 長期性預金           | 691            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>24,284</b>  |
| 退職給付に係る資産       | 3,165          | その他有価証券評価差額金       | 17,009         |
| 繰延税金資産          | 388            | 土地再評価差額金           | 3,790          |
| その他             | 4,843          | 為替換算調整勘定           | 3,581          |
| 貸倒引当金           | △215           | 退職給付に係る調整累計額       | △97            |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>392</b>     |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,295</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>248,161</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>297,512</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>297,512</b> |

# 連結損益計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 143,408 |
| 売上原価            |       | 54,727  |
| 売上総利益           |       | 88,680  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 66,401  |
| 営業利益            |       | 22,278  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 800   |         |
| 受取配当金           | 763   |         |
| 持分法による投資利益      | 619   |         |
| その他             | 399   | 2,582   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 19    |         |
| 為替差損            | 178   |         |
| その他             | 17    | 214     |
| 経常利益            |       | 24,647  |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産処分益         | 0     |         |
| 投資有価証券売却益       | 1,312 | 1,312   |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産処分損失        | 72    |         |
| 減損損失            | 138   |         |
| 子会社株式売却損        | 74    | 285     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 25,673  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,688 |         |
| 法人税等調整額         | 1,605 | 6,294   |
| 当期純利益           |       | 19,378  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 174     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 19,204  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 8,473   | 5,914     | 236,342   | △34,709 | 216,021     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △6,883    |         | △6,883      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |           | 19,204    |         | 19,204      |
| 土地再評価差額金取崩額             |         |           | 23        |         | 23          |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △6,176  | △6,176      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |           |         | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | 12,344    | △6,176  | 6,167       |
| 当 期 末 残 高               | 8,473   | 5,914     | 248,687   | △40,886 | 222,189     |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額  |                    |                    |                            |                                 | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|------------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|---------------------------------|-------|-------------|--------------|
|                         | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |             |              |
| 当 期 首 残 高               | 19,101                 | 3,814              | 5,088              | △325                       | 27,679                          | 299   | 1,227       | 245,227      |
| 当 期 変 動 額               |                        |                    |                    |                            |                                 |       |             |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |                        |                    |                    |                            |                                 |       |             | △6,883       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                        |                    |                    |                            |                                 |       |             | 19,204       |
| 土地再評価差額金取崩額             |                        |                    |                    |                            |                                 |       |             | 23           |
| 自己株式の取得                 |                        |                    |                    |                            |                                 |       |             | △6,176       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △2,092                 | △23                | △1,507             | 228                        | △3,394                          | 93    | 67          | △3,234       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △2,092                 | △23                | △1,507             | 228                        | △3,394                          | 93    | 67          | 2,933        |
| 当 期 末 残 高               | 17,009                 | 3,790              | 3,581              | △97                        | 24,284                          | 392   | 1,295       | 248,161      |

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

株式会社CRCCメディア、佐賀シティビジョン株式会社、株式会社タイヨー、久光エージェンシー株式会社、ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド、ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド、ノーベン ファーマシューティカルス、ヒサミツ ファルマセウティカド ブラジル リミターダ、ヒサミツ ユーケー リミテッド、ヒサミツ イタリア S.r.l.、ヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド、久光製薬技術諮詢(北京) 有限公司、久光製薬(中国) 有限公司、久光製薬(香港) 有限公司、P.T. ヒサミツ ファルマ インドネシア 他3社

連結範囲の変更

新規設立に伴い、ヒサミツ イタリア S.r.l.を連結の範囲に含めています。また、株式譲渡に伴い、九動株式会社を連結の範囲から除外しています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 3社

久光ーサノフィ株式会社

祐徳薬品工業株式会社

丸東産業株式会社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社14社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないので、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しています。なお、当該子会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っています。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法によっています。

ロ その他有価証券

a) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ 当社及び国内連結子会社

主として定率法によっています。

ロ 在外連結子会社

主として定額法によっています。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっています。

また、無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

イ 一般債権

貸倒実績率によっています。

ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっています。

- ② 返品調整引当金  
当社は期末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。
- ③ 賞与引当金  
当社及び一部の子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めています。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法  
当社及び一部の子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しています。  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。
- ③ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### 表示方法の変更

販売権許諾料等当社の研究開発の成果に基づく対価について、従来は連結損益計算書の営業外収益又は特別利益に計上していましたが、今後継続して発生することが見込まれ、金額的重要性が増してきたことから、当連結会計年度より「売上高」に含めて計上しています。なお、前連結会計年度の連結損益計算書においては、営業外収益の「その他」に595百万円計上しています。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 73,221百万円

2. 担保提供資産の状況は以下のとおりです。

(提供資産)

|           |        |        |
|-----------|--------|--------|
| 建物及び構築物   | 674百万円 | (帳簿価額) |
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円   | ( // ) |
| 工具、器具及び備品 | 44百万円  | ( // ) |
| 土地        | 59百万円  | ( // ) |
| 計         | 778百万円 | ( // ) |

上記のうち工場財団抵当に供している資産

|           |        |        |
|-----------|--------|--------|
| 建物及び構築物   | 650百万円 | (帳簿価額) |
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円   | ( // ) |
| 工具、器具及び備品 | 44百万円  | ( // ) |
| 計         | 695百万円 | ( // ) |

(上記資産に対する債務)

|       |        |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 99百万円  |
| 長期借入金 | 299百万円 |
| 計     | 399百万円 |

上記資産のうち工場財団抵当に供している債務

|       |        |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 94百万円  |
| 長期借入金 | 271百万円 |
| 計     | 365百万円 |

3. 国庫補助金による圧縮記帳額は、5,832百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。

4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日

2001年2月28日

同法律第10条に定める、再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は3,072百万円です。



## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式   |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式(株) | 95,164,895       | —                | —                | 95,164,895      |
| 合 計(株)  | 95,164,895       | —                | —                | 95,164,895      |
| 自己株式    |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式(株) | 11,500,159       | 1,000,511        | —                | 12,500,670      |
| 合 計(株)  | 11,500,159       | 1,000,511        | —                | 12,500,670      |

(注) 自己株式(普通株式)の増加数の主な内訳は、次のとおりです。

|                              |            |
|------------------------------|------------|
| 単元未満株式の買取りによる増加              | 345株       |
| 取締役会決議による自己株式の取得による増加        | 1,000,000株 |
| 持分法適用会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 | 166株       |

### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の<br>総 額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------------|-----------------------|------------|------------|
| 2018年5月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 3,431                | 41.0                  | 2018年2月28日 | 2018年5月25日 |
| 2018年10月10日<br>取締役会  | 普通株式  | 3,452                | 41.25                 | 2018年8月31日 | 2018年11月7日 |

### 3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年5月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しています。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総 額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|-------|-------|----------------------|---------------------|------------|------------|
| 普通株式  | 利益剰余金 | 3,411                | 41.25               | 2019年2月28日 | 2019年5月24日 |

### 4. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 88,100株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は銀行借入や社債発行等により調達します。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブ取引については、全て実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては顧客の経営状況及び与信状況を定期的に確認することにより管理しています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクについては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、取引先企業との関係を勘案のうえ保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。借入金は、主に企業買収や設備投資に要した資金の調達を目的としたものです。営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次で資金繰計画を作成する等して管理しています。

デリバティブ取引については、取引の重要度に応じて取締役会決議または財務部長決裁を経て財務部で契約し、その内容は適宜取締役会に報告することになっています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません。(注)2を参照ください)

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金       | 110,283             | 110,283     | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 39,961              | 39,961      | —           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                     |             |             |
| 満期保有目的の債券        | 5,218               | 5,216       | △2          |
| その他有価証券          | 62,596              | 62,596      | —           |
| 関係会社株式           | 2,392               | 1,411       | △980        |
| (4) 長期性預金        | 691                 | 732         | 41          |
| 資産計              | 221,144             | 220,202     | △941        |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 8,290               | 8,290       | —           |
| (2) 電子記録債務       | 5,864               | 5,684       | —           |
| (3) 短期借入金        | 1,290               | 1,290       | —           |
| (4) 未払金          | 5,936               | 5,936       | —           |
| (5) 未払法人税等       | 868                 | 868         | —           |
| (6) 長期借入金(※)     | 504                 | 504         | —           |
| 負債計              | 22,754              | 22,754      | —           |
| デリバティブ取引         | —                   | —           | —           |

(※) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引先の金融機関等から提示された価格によっています。MMF等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期性預金

長期性預金については、取引先の金融機関等から提示された価格によっています。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-------|---------------------|
| 非上場株式 | 4,259               |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|              | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|--------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金       | 110,283       | —                | —                 | —             |
| 受取手形及び売掛金    | 39,961        | —                | —                 | —             |
| 有価証券及び投資有価証券 |               |                  |                   |               |
| 満期保有目的の債券    | 5,107         | 110              | —                 | —             |
| 譲渡性預金        | 5,000         | —                | —                 | —             |
| 長期性預金        | —             | 691              | —                 | —             |
| 合計           | 160,353       | 802              | —                 | —             |

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 長期借入金 | 71            | 285              | 147               | —             |
| 合計    | 71            | 285              | 147               | —             |

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,981円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 230円08銭   |

## 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>130,858</b> | <b>流動負債</b>      | <b>18,193</b>  |
| 現金及び預金          | 77,370         | 電子記録債            | 5,864          |
| 受取手形            | 1,225          | 買掛金              | 3,990          |
| 売掛金             | 32,667         | 未払金              | 6,386          |
| 有価証券            | 5,000          | 未払費用             | 259            |
| 商品及び製品          | 5,494          | 未払法人税等           | 138            |
| 仕掛品             | 149            | 返品調整引当金          | 101            |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,966          | 賞与引当金            | 1,018          |
| 前払費用            | 525            | その他              | 432            |
| 繰延税金資産          | 1,272          |                  |                |
| 関係会社短期貸付金       | 258            | <b>固定負債</b>      | <b>15,331</b>  |
| 貸倒引当金           | 2,129          | 再評価に係る繰延税金負債     | 1,660          |
|                 | △201           | 退職給付引当金          | 6,934          |
| <b>固定資産</b>     | <b>129,416</b> | 繰延税金負債           | 5,427          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,153</b>  | その他              | 1,309          |
| 建物              | 7,818          | <b>負債合計</b>      | <b>33,525</b>  |
| 構築物             | 492            |                  |                |
| 機械及び装置          | 4,217          | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 車両運搬具           | 12             | <b>株主資本</b>      | <b>205,735</b> |
| 工具、器具及び備品       | 1,527          | 資本金              | 8,473          |
| 土地              | 10,601         | 資本剰余金            | 5,759          |
| 建設仮勘定           | 1,484          | 資本準備金            | 2,118          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>79</b>      | その他資本剰余金         | 3,641          |
| 販売権             | 68             | <b>利益剰余金</b>     | <b>232,353</b> |
| その他             | 10             | その他利益剰余金         | 232,353        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>103,183</b> | 別途積立金            | 212,000        |
| 投資有価証券          | 47,486         | 繰越利益剰余金          | 20,353         |
| 関係会社株           | 45,661         | <b>自己株式</b>      | <b>△40,850</b> |
| 出資              | 0              | 評価・換算差額等         | 20,620         |
| 関係会社出資金         | 3,242          | その他有価証券評価差額金     | 16,830         |
| 従業員に対する長期貸付金    | 27             | 土地再評価差額金         | 3,790          |
| 関係会社長期貸付金       | 950            | <b>新株予約権</b>     | <b>392</b>     |
| 長期前払費用          | 131            | <b>純資産合計</b>     | <b>226,749</b> |
| 前払年金費用          | 3,050          |                  |                |
| その他             | 3,003          |                  |                |
| 貸倒引当金           | △368           |                  |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>260,274</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>260,274</b> |

# 損益計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 109,269 |
| 売上原価         | 40,959  |
| 売上総利益        | 68,309  |
| 販売費及び一般管理費   | 50,521  |
| 営業利益         | 17,788  |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 28      |
| 受取配当金        | 1,870   |
| 為替差益         | 37      |
| その他          | 197     |
| 営業外費用        |         |
| その他          | 5       |
| 経常利益         | 19,916  |
| 特別利益         |         |
| 投資有価証券売却益    | 1,312   |
| 特別損失         |         |
| 固定資産処分損      | 56      |
| 税引前当期純利益     | 21,172  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,377   |
| 法人税等調整額      | 1,850   |
| 当期純利益        | 15,944  |

# 株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

|               | 株 主 資 本 |           |                 |               |
|---------------|---------|-----------|-----------------|---------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               |
|               |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高     | 8,473   | 2,118     | 3,641           | 5,759         |
| 当 期 変 動 額     |         |           |                 |               |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | —         | —               | —             |
| 当 期 末 残 高     | 8,473   | 2,118     | 3,641           | 5,759         |

|                                       | 株 主 資 本   |                 |               |         |             |
|---------------------------------------|-----------|-----------------|---------------|---------|-------------|
|                                       | 利 益 剰 余 金 |                 |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                                       | 別 途 積 立 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高                             | 205,000   | 18,268          | 223,268       | △34,674 | 202,827     |
| 当 期 変 動 額                             |           |                 |               |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                           |           | △6,883          | △6,883        |         | △6,883      |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額                 |           | 23              | 23            |         | 23          |
| 当 期 純 利 益                             |           | 15,944          | 15,944        |         | 15,944      |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |           |                 |               | △6,176  | △6,176      |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                       | 7,000     | △7,000          | —             |         | —           |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 の 変 動 額 (純 額) |           |                 |               |         | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 7,000     | 2,084           | 9,084         | △6,176  | 2,908       |
| 当 期 末 残 高                             | 212,000   | 20,353          | 232,353       | △40,850 | 205,735     |

|                                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                 |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------------|-------------------------|-----------------|---------------------|-----------|-----------|
|                                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                           | 18,746                  | 3,814           | 22,560              | 299       | 225,687   |
| 当 期 変 動 額                           |                         |                 |                     |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                         |                         |                 |                     |           | △6,883    |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額               |                         |                 |                     |           | 23        |
| 当 期 純 利 益                           |                         |                 |                     |           | 15,944    |
| 自 己 株 式 の 取 得                       |                         |                 |                     |           | △6,176    |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                     |                         |                 |                     |           | —         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | △1,915                  | △23             | △1,939              | 93        | △1,846    |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | △1,915                  | △23             | △1,939              | 93        | 1,061     |
| 当 期 末 残 高                           | 16,830                  | 3,790           | 20,620              | 392       | 226,749   |

# 個別注記表

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券は、償却原価法によっています。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっています。
- (3) その他有価証券
  - ① 時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。  
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。
  - ② 時価のないものは、移動平均法による原価法によっています。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっています。  
無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### 4. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。
  - ① 一般債権は、貸倒実績率によっています。
  - ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等は、財務内容評価法によっています。
- (2) 返品調整引当金  
期末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。



- (3) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。  
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しています。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
6. 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しています。

### 表示方法の変更

(損益計算書)

販売権許諾料等当社の研究開発の成果に基づく対価について、従来は損益計算書の営業外収益又は特別利益に計上していましたが、今後継続して発生する事が見込まれ、金額的重要性が増してきたことから、当事業年度より「売上高」に含めて計上しています。

なお、前事業年度の損益計算書においては、営業外収益の「その他」に113百万円計上しています。

### 貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 60,885百万円
- 国庫補助金による圧縮記帳額は、165百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|    |   |   |   |   |  |          |
|----|---|---|---|---|--|----------|
| 短期 | 金 | 銭 | 債 | 権 |  | 5,701百万円 |
| 長期 | 金 | 銭 | 債 | 権 |  | 180百万円   |
| 短期 | 金 | 銭 | 債 | 務 |  | 2,650百万円 |

4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日

2001年2月28日

同法律第10条に定める、再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は3,072百万円です。

#### 損益計算書に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高：売 上 高  | 12,894百万円 |
| 仕 入 高               | 6,158百万円  |
| そ の 他               | 10,509百万円 |
| 2. 関係会社との営業取引以外の取引高 | 1,146百万円  |

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

|                            |             |
|----------------------------|-------------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数<br>普通株式 | 12,472,588株 |
|----------------------------|-------------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 退職給付引当金          | 2,112百万円  |
| 役員退職慰労引当金(長期未払金) | 398百万円    |
| 未払事業税金           | 41百万円     |
| 貸倒引当金            | 173百万円    |
| 減価償却資産超過額        | 607百万円    |
| 無形固定資産           | 5百万円      |
| 会員権評価損           | 142百万円    |
| 投資有価証券評価損        | 666百万円    |
| 賞与引当金            | 310百万円    |
| 委託研究費            | 713百万円    |
| その他              | 1,100百万円  |
| 繰延税金資産小計         | 6,271百万円  |
| 評価性引当額           | △2,070百万円 |
| 繰延税金資産合計         | 4,200百万円  |

(繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 前払年金費用       | △929百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △7,023百万円 |
| その他          | △403百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △8,355百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | △4,155百万円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,737円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 190円96銭   |

### 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月10日

久光製薬株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田島 祥朗 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 徳永 英樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、久光製薬株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年4月10日

久光製薬株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田島 祥朗 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 徳永 英樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、久光製薬株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(監査役会)

監査役会は、期首に定めた監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(監査役)

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、第117期監査の方針、監査計画等に従い取締役との協議、内部監査室その他の使用人等と意見交換を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

(内部統制)

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務を適正に確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況並びにその執行状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、内部監査室及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(子会社の監査)

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社の調査を行うとともに、事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(会計監査人との連携)

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けるほか、品質管理のシステムに関する外部レビュー、検査の結果及び対応状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月10日

久光製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 中 富 舒 行 ㊟

常勤監査役 平 野 宗 彦 ㊟

社外監査役 小 野 桂之介 ㊟

社外監査役 徳 永 哲 男 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要課題の一つと考えております。

当期末の剰余金の配当につきましては、当期の業績、配当性向及び今後の経営諸施策などを総合的に勘案しつつ、株主の皆様への安定的な配当を考慮いたしまして、以下のとおり1株につき41.25円とさせていただきますたく存じます。これにより、中間配当金41.25円を加えた年間配当金は、1株につき前期の82円から82.5円となります。

また、当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元及び将来の事業展開に備えるため、財務体質の強化を図る必要があると考えており、以下のとおり100億円を、別途積立金に積み立てたいと存じます。

#### 1. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金41.25円 配当金支払総額3,411,057,664円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月24日（金曜日）

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

**第2号議案** 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                              | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                    | <p>なか とみ ひろ たか<br/>中 富 博 隆<br/>(1937年2月6日生)</p> <p>再任</p> | <p>1966年2月 当社入社<br/>1975年4月 当社取締役<br/>1979年5月 当社常務取締役<br/>1981年5月 当社代表取締役社長<br/>2006年5月 当社代表取締役社長執行役員<br/>2015年5月 当社代表取締役会長<br/>〔最高経営責任者(CEO)〕<br/>現任</p> | 177,732株           | なし                  |
| <p>&lt;候補者とした理由&gt;<br/>代表取締役として長年にわたり当社の経営を担っており、その経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役会を有効に機能させており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補としております。</p> |                                                           |                                                                                                                                                           |                    |                     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|
| 2     | なか とみ かず ひで<br>中 富 一 榮<br>(1972年6月30日生)<br>再任                                                                            | 1999年4月 当社入社<br>2007年2月 当社経営企画本部長<br>2007年5月 当社取締役執行役員<br>2009年5月 当社常務取締役執行役員<br>2011年5月 当社専務取締役執行役員<br>2014年5月 当社取締役副社長執行役員<br>2015年5月 当社代表取締役社長<br>(最高執行責任者(COO))<br>現任 | 237,942株           | なし                  |
|       | <候補者とした理由><br>経営企画部門における豊富な業務経験を有し、2007年に当社取締役に就任し、2015年に代表取締役社長就任後は経営者としての実績も有しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補としております。 |                                                                                                                                                                           |                    |                     |
| 3     | すぎ やま こう すけ<br>杉 山 耕 介<br>(1952年4月28日生)<br>再任                                                                            | 1977年4月 当社入社<br>1999年5月 当社取締役<br>2010年2月 当社取締役執行役員<br>2012年7月 当社常務取締役執行役員<br>2014年5月 当社専務取締役執行役員<br>(人事・BU・スプリングスパレーボール部・<br>信頼性保証・内部統制管掌)<br>現任                          | 13,000株            | なし                  |
|       | <候補者とした理由><br>人事部門における豊富な業務経験を有し、1999年に当社取締役就任後は人事をはじめ経営全般を管理・監督しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補としております。                |                                                                                                                                                                           |                    |                     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|
| 4     | あき やま てつ お<br>秋 山 哲 雄<br>(1951年5月16日生)<br><br>再任                                                                              | 1974年4月 当社入社<br>2003年3月 当社執行役員<br>2007年5月 当社上席執行役員<br>2009年5月 当社取締役執行役員<br>2013年3月 当社常務取締役執行役員<br>〔業務本部管掌〕<br>現任                        | 7,000株             | なし                  |
|       | <p>&lt;候補者とした理由&gt;<br/>営業部門における豊富な業務経験を有し、2009年に当社取締役就任後は営業活動等の管理・監督をしており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補としております。</p>           |                                                                                                                                         |                    |                     |
| 5     | ひ ご なる ひと<br>肥 後 成 人<br>(1963年1月15日生)<br><br>再任                                                                               | 1985年4月 当社入社<br>2011年3月 当社執行役員<br>2012年5月 当社取締役執行役員<br>2014年5月 当社常務取締役執行役員<br>2017年5月 当社取締役(非常勤)<br>〔ノーベン ファーマシューティカals<br>取締役会長〕<br>現任 | 3,100株             | (注)1.               |
|       | <p>&lt;候補者とした理由&gt;<br/>研究開発部門における豊富な業務経験を有し、2012年に当社取締役就任後は国内外を含めた研究開発活動の管理・監督をしており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補としております。</p> |                                                                                                                                         |                    |                     |

| 候補者番号                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                               | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|
| 6                                                                                                                                      | <p>つる だ とし あき<br/>鶴 田 敏 明<br/>(1955年5月10日生)</p> <p>再任</p>  | <p>1978年4月 当社入社<br/>2007年4月 当社執行役員<br/>2011年5月 当社取締役執行役員<br/>〔生産環境本部長 兼<br/>ノーベン ファーマシューティカルス<br/>取締役副会長 兼 祐徳薬品工業㈱<br/>取締役(非常勤) 兼 丸東産業㈱<br/>監査役(非常勤)〕<br/>現任</p>      | 7,100株             | なし                  |
| <p>&lt;候補者とした理由&gt;<br/>生産部門における豊富な業務経験を有し、2011年に当社取締役就任後は当社グループ全体の生産活動を管理・監督しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補としております。</p>             |                                                            |                                                                                                                                                                       |                    |                     |
| 7                                                                                                                                      | <p>たか お しんいちろう<br/>高 尾 信一郎<br/>(1955年1月23日生)</p> <p>再任</p> | <p>1978年4月 当社入社<br/>2007年5月 当社執行役員<br/>2013年5月 当社取締役執行役員<br/>〔BU本部長 兼 財務部長 兼<br/>IR室長 兼 CSR担当 兼<br/>ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド<br/>取締役社長 兼 祐徳薬品工業㈱<br/>取締役(非常勤)〕<br/>現任</p> | 3,200株             | なし                  |
| <p>&lt;候補者とした理由&gt;<br/>経営企画・財務部門における豊富な業務経験を有し、2013年に当社取締役就任後は財務・総務・情報システムなど広く間接部門を管理・監督しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補としております。</p> |                                                            |                                                                                                                                                                       |                    |                     |

| 候補者番号                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                         | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|
| 8                                                                                                                                     | <p>さいとう きゅう<br/>齋藤 久<br/>(1963年6月10日生)</p> <p>再任</p> | <p>1987年4月 当社入社<br/>2009年4月 当社執行役員<br/>2013年5月 当社取締役執行役員<br/>〔国際事業部長 兼 ヒサミツ<br/>アメリカ インコーポレイテッド<br/>取締役会長 兼 久光製薬<br/>技術諮詢(北京) 有限公司董事長 兼<br/>久光製薬(中国) 有限公司董事長 兼<br/>久光製薬(香港) 有限公司董事長 兼<br/>ヒサミツ イタリア S.r.l.取締役会長 兼<br/>P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア取締役〕<br/>現任</p> | 3,800株             | なし                  |
| <p>&lt;候補者とした理由&gt;<br/>営業・経営企画部門における豊富な業務経験を有し、2013年に当社取締役就任後は海外営業部門を管理・監督しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補としております。</p>              |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |                     |
| 9                                                                                                                                     | <p>つづみ のぶ お<br/>堤 信夫<br/>(1964年3月11日生)</p> <p>再任</p> | <p>1988年4月 当社入社<br/>2010年3月 当社執行役員<br/>2014年5月 当社取締役執行役員<br/>〔法務部長 兼 コンプ<br/>ライアンス担当〕<br/>現任</p>                                                                                                                                                          | 3,100株             | なし                  |
| <p>&lt;候補者とした理由&gt;<br/>法務部門における豊富な業務経験を有し、2014年に当社取締役就任後は法務及びコンプライアンスについて高い専門性を持って管理・監督しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補としております。</p> |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |                     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|
| 10    | 村山進一<br>(1967年10月16日生)<br>再任                                                                                                                | 1991年3月 当社入社<br>2012年3月 当社執行役員<br>2014年5月 当社取締役執行役員<br>[会長室長 兼 久光-<br>サノフィ(株)社外監査役<br>(非常勤)]<br>現任                                                                                                | 3,000株             | なし                  |
|       | <候補者とした理由><br>営業・経営企画部門における豊富な業務経験を有し、2014年に当社取締役就任後は会長室長として経営全般の管理・監督をしており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補としております。                            |                                                                                                                                                                                                   |                    |                     |
| 11    | 市川伊三夫<br>(1928年1月10日生)<br>再任<br>社外<br>独立                                                                                                    | 1986年6月 (株)三菱銀行代表取締役専務<br>1989年6月 (株)ニコン代表取締役副社長<br>1993年6月 同 代表取締役副会長<br>2001年10月 学校法人 慶應義塾財務顧問<br>2004年4月 国立大学法人 東京学芸大学 理事<br>2004年5月 当社社外監査役<br>2008年1月 東京都公益認定等審議会委員<br>2015年5月 当社社外取締役<br>現任 | 2,000株             | なし                  |
|       | <候補者とした理由><br>上場会社の代表取締役として経営全般にわたる豊富な経験と見識を有されており、当社の経営に対する的確な助言をいただくため、また、当社との関係においても独立性に問題がないことから、引き続き当社の社外取締役として適任であると判断し、取締役候補としております。 |                                                                                                                                                                                                   |                    |                     |



| 候補者番号                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|
| 12                                                                                                                                                         | <p style="text-align: center;">ふるかわ ていじろう<br/>古川 貞二郎<br/>(1934年9月11日生)</p> <p style="text-align: center;">再任<br/>社外<br/>独立</p> | <p>1960年 1月 厚生省入省</p> <p>1986年 6月 内閣官房首席内閣参事官</p> <p>1989年 6月 厚生省児童家庭局長</p> <p>1993年 6月 厚生事務次官</p> <p>1995年 2月 内閣官房副長官</p> <p>2003年 9月 内閣官房副長官退任</p> <p>2005年 7月 社会福祉法人恩賜財団<br/>母子愛育会理事長</p> <p>2015年 4月 社会福祉法人恩賜財団<br/>母子愛育会会長<br/>現任</p> <p>2015年 5月 当社社外取締役<br/>現任</p> | 200株               | なし                  |
| <p>&lt;候補者とした理由&gt;<br/>厚生省において要職を歴任され、当社の事業分野に対する高い見識を有されており、当社の経営に対して的確な助言をいただくため、また、当社との関係においても独立性に問題がないことから、引き続き当社の社外取締役として適任であると判断し、取締役候補としております。</p> |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |                     |

- (注) 1. 肥後成人氏が代表取締役を兼務する以下の会社と、当社は、次のような取引があります。  
ノーベン ファーマシューティカルス…研究委託
2. 市川伊三夫氏及び古川貞二郎氏は、社外取締役候補者です。
3. 社外取締役候補者である市川伊三夫、古川貞二郎の両氏は、東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出ています。
4. 当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、市川伊三夫、古川貞二郎ともに4年間であります。
5. 当社は、市川伊三夫氏及び古川貞二郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認された場合には、両氏との間において、同契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役全員（4名）のうち、徳永哲男氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                        | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|
| とく なが てつ お<br>徳 永 哲 男<br>(1936年5月30日生)<br><br><u>再任</u><br><u>社外</u><br><u>独立</u>                                                                   | 1961年4月 旭化成工業(株) (現旭化成(株))<br>入社<br>1998年6月 旭化成(株)代表取締役副社長<br>2003年6月 同 常任顧問<br>2005年6月 同 顧問<br>2008年2月 企業年金連合会理事長<br>2011年5月 当社社外監査役<br>現任 | 800株               | なし                  |
| <候補者とした理由><br>上場会社の代表取締役として経営全般にわたる豊富な経験と見識を有されており、当社の経営<br>に対する的確な助言をいただくため、また、当社との関係においても独立性に問題がないこと<br>から、引き続き当社の社外監査役として適任であると判断し、監査役候補としております。 |                                                                                                                                             |                    |                     |

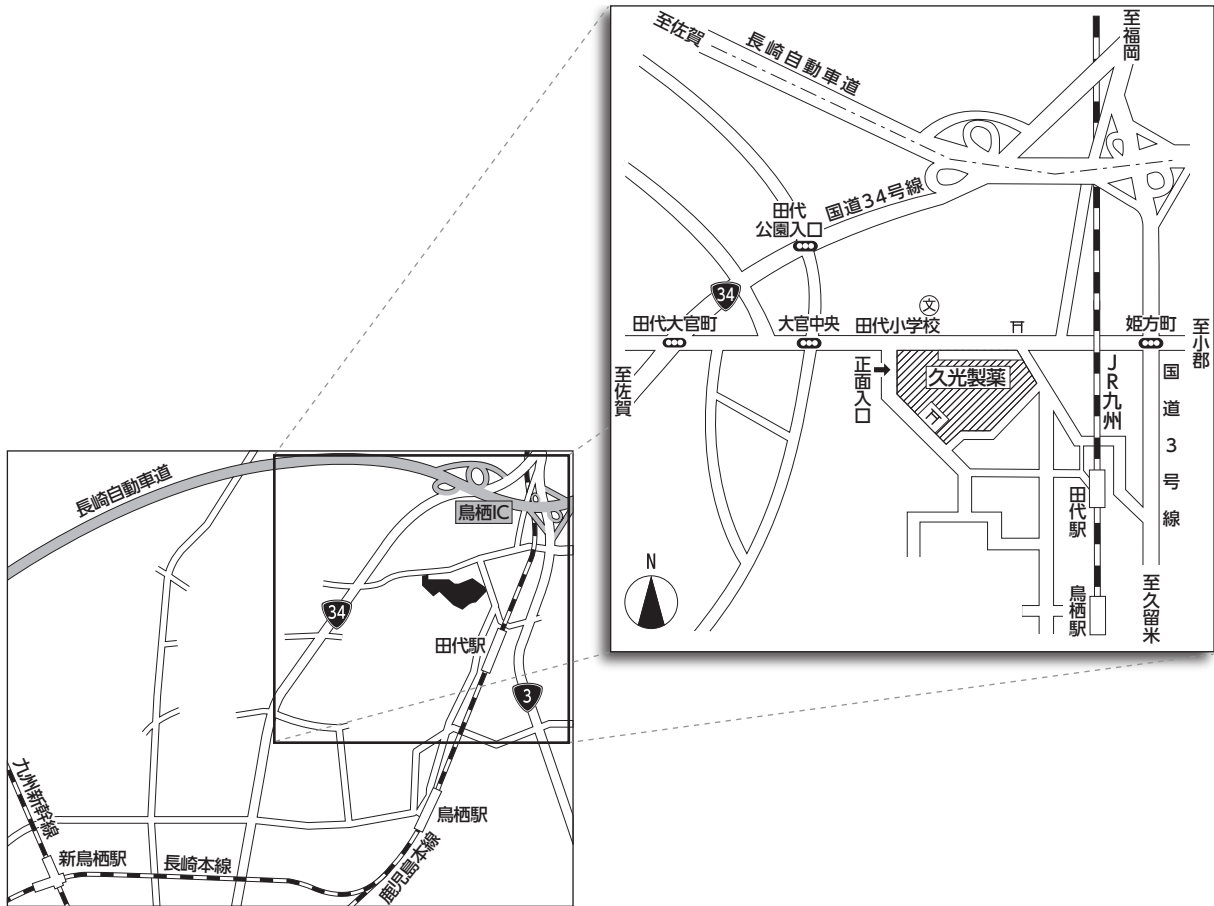
(注) 1. 徳永哲男氏は、社外監査役候補者です。

2. 社外監査役候補者である徳永哲男氏は、東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出ています。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

3. 当社は、徳永哲男氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認された場合には、同氏との間において、同契約を継続する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



- 西鉄小郡駅より車で10分
- J R九州鳥栖駅より車で5分
- J R九州田代駅より徒歩15分



# 貼るを、未来へ。



TOKYO 2020



## Nisamitsu®



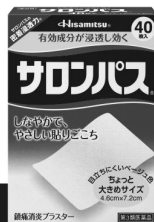
TOKYO 2020  
PARALYMPIC GAMES



東京2020オフィシャルパートナー（外用鎮痛消炎剤）



筋肉痛・筋肉疲労などに  
第3類医薬品



肩こり・腰痛・筋肉痛に  
第3類医薬品



肩こりに伴う肩の痛み、腰痛などに  
第2類医薬品



筋肉痛・筋肉疲労などに  
第3類医薬品